

令和4年6月実施 小松市職員採用候補者試験要項 (行政職(総合))

1 試験職種及び採用予定人員

職種符号	試験職種	採用予定人員
A	行政職 (総合)	7人程度

2 受験資格

(1) 資格要件

職種符号	試験職種	資格要件
A	行政職 (総合)	大学卒業程度の学力の方で、 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない方

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方

(7) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(4) 小松市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験期日

(1) 第1次試験

令和4年6月19日(日) 午前8時30分から

(2) 第2次試験

令和4年8月上旬の予定ですが、詳細は第1次試験合格通知書にあわせて通知します。

4 試験場所

(1) 第1次試験

小松市八幡卜1番地 小松市立高等学校

(2) 第2次試験

第1次試験合格通知書にあわせて通知します。

5 受付期間

令和4年5月16日（月）から令和4年6月10日（金）まで

6 受験手続

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み(電子申請)のみです。

小松市ホームページから「こまつ電子申請サービス」にアクセスし、受験申し込みをしてください。別紙「こまつ電子申請サービスでの申込みから受験票発行までの手順」に沿って申し込みをしてください。

(注1) スマートフォンからの申込みも可能です。試験要項の最終ページの2次元バーコード(QRコード)からこまつ電子申請サービスにアクセスできます。

(注2) 使用されるパソコンおよびスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては責任を負いかねますのでご了承ください。

(注3) **インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、必ず、6月6日(月)正午(12時00分)までに、人事育成課(0761-24-8021)に連絡してください。**

(注4) 試験当日、受付で受験票が必要となりますので、申込み後、**受験票発行メールが届かない場合は、必ず、6月15日(水)正午(12時00分)までに、人事育成課(0761-24-8021)に連絡してください。**

(注5) 受験票を発行した後は変更ができませんので、ご注意ください。

(注6) 障がいやを有する方が受験を希望される場合は、受験室、座席等について受験に支障のないよう配慮致しますので、受験申込時にその旨を人事育成課(0761-24-8021)に連絡してください。

7 試験等の方法

(1) 第1次試験

ア 教養試験（筆記試験）

公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験を行います。

(試験時間 120分)

出題分野	配点
時事，社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解，判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式による	100点

イ 論文試験

課題式による論文試験を行います。

(試験時間 50分)

試験内容	配点
課題に対する理解度，思考力及び文章による表現力について論文試験（800字以内）	100点

ウ 適性検査

SPI3による性格検査（択一式）を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して，次により行います。

口述試験

主として人物について，個別面接及び集団面接により試験を行います。

(3) 受験資格等の調査

受験資格の有無，申込書記載事項の真否等について調査します。

8 試験結果の通知

(1) 第1次試験の結果は，令和4年7月下旬に本人あて文書で通知します。

(2) 第2次試験の結果は，令和4年8月下旬に本人あて文書で通知します。

9 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和5年4月1日以降に採用されます。
- (2) この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (3) 資格要件に定められた要件を満たさない場合は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

10 給与等及び待遇

- (1) 初任給 令和4年4月1日現在においては、次の表のとおりです。

なお、初任給は経歴その他に応じて増額されます。

職 種	給 料 月 額
行政職（総合）	182,200円

- (2) 昇 給

勤務成績の良好な方は、原則として年1回昇給します。

- (3) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (4) 休 暇

年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか、夏季休暇、結婚休暇などの特別休暇があります。

- (5) 福利厚生制度

採用と同時に、共済組合の組合員及び互助会等の会員となり、医療給付その他の各種給付、各種貸付、職員や家族に対する慶弔給付等が受けられます。

- (6) 退職手当

退職の際には、勤務年数に応じて退職手当が支給されます。

- (7) 定年制度

定年年齢は、60歳です。

1 1 問い合わせ

〒923-8650 石川県小松市小馬出町91番地

小松市総合政策部人事育成課

TEL 直通(0761)24-8021

< 職員採用情報 > 右のQRコードからアクセスできます。

https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/jinjikusei/shokuinsaiyou_jinji/1519.html



< こまつ電子サービス > 右のQRコードからアクセスできます。

https://s-kantan.jp/city-komatsu-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action



※こまつ電子サービスでは、「利用者登録」と「採用試験申込」が必要です。

「利用者登録」をただけでは、採用試験を受験することはできません。

必ず「採用試験申込」まで行い、受験票の発行をご確認ください。

詳細は、別紙「こまつ電子申請サービスでの申込みから受験票発行までの手順」をご確認ください。